【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第19期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社三越伊勢丹ホールディングス
【英訳名】	Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 CEO 細谷　敏幸
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目16番10号
【電話番号】	050（1704）0684
【事務連絡者氏名】	執行役員　兼　CFO補佐 大山　浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目16番10号
【電話番号】	050（1704）0684
【事務連絡者氏名】	執行役員　兼　CFO補佐 大山　浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 中間連結会計期間	第19期 中間連結会計期間	第18期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	253,866	263,230	545,626
経常利益	(百万円)	33,106	40,031	86,587
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	(百万円)	29,373	37,119	76,096
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	23,018	25,484	73,760
純資産額	(百万円)	583,833	605,389	620,156
総資産額	(百万円)	1,172,427	1,175,453	1,217,975
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	40.88	53.24	106.98
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	(円)	40.84	53.20	106.89
自己資本比率	(%)	49.7	51.4	50.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	31,504	28,186	90,655
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	35,203	21,238	21,634
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△43,064	△30,175	△76,922
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	64,386	97,235	77,343

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ １株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の算出において、発行済株式数から控除する自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含めております。
３ 当社は2026年10月１日付で、普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。第18期の期首に株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(百貨店業)

当中間連結会計期間において、新光三越百貨股份有限公司は一部持分の譲渡により持分法適用の範囲から除外しております。

(その他)

当中間連結会計期間において、㈱フードクラフトは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、ライム ツリー クルーゼズB.V.、ライム ツリー シッピングAGは重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）における我が国経済は、企業業績の底堅さや継続的な賃上げの動きを背景に、雇用・所得環境は緩やかに改善しました。

その一方で、物価高の影響により個人消費の一部では慎重な動きが継続しております。また、為替は円安基調で推移し、訪日外国人旅行者数の増加などを背景にインバウンド需要は堅調に推移しました。小売業においては、首都圏を中心に訪日外国人旅行者や国内富裕層による消費が引き続き堅調に推移し、小売市場を牽引しました。一方で、物価高の継続や為替動向、海外経済の先行きなど、消費を取り巻く環境には不透明感が残っており、今後の動向を注視する必要があります。こうした環境の中、当社グループは、企業理念「こころ動かす、ひとの力で。」のもと、「お客さまの暮らしを豊かにする、“特別な”百貨店を中核とした小売グループ」の実現に向け、2025年度より中期経営計画「まち化準備フェーズ（フェーズⅠ 2025～2027年度）」に取り組んでおります。

当中間連結会計期間においては、「集客」から「識別化」、「利用拡大」、そして「生涯顧客化」へとつなげる個客業プロセス活動を引き続き推進いたしました。従来の百貨店中心の「館業」から、お客さま一人ひとりと直接つながる「個客業」へのビジネスモデル転換を進めています。

リモデルによる店舗価値向上や独自性商品の集約により「集客」を広げ、ベーシックカードの導入や海外顧客向けアプリ会員の獲得により国内外顧客の「識別化」を推進しました。また、拠点ネットワーク活動（*1）の拡充により「利用拡大」を進展させるとともに、ONEグループ外商（*2）活動の本格化により顧客との関係性を更に深化させ、「生涯顧客化」に向けた取り組みを加速しました。また、百貨店で識別したお客さまとの関係を深めるとともに、グループの多様なコンテンツを最大限活用する“連邦”活動を推進し、新たな顧客価値の創出と収益機会の拡大を図りました。

その結果、国内識別顧客売上高は堅調に推移したほか、グループ年間300万円以上購買顧客売上高も大きく伸長いたしました。また、海外顧客売上高についても引き続き好調に推移し、海外顧客基盤の拡大が進展するなど、個客業プロセス活動の成果が着実に表れております。

これらの結果、当中間連結会計期間の連結業績は、売上高は263,230百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は37,560百万円（前年同期比19.4%増）、経常利益は40,031百万円（前年同期比20.9%増）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、関係会社株式の売却益が寄与し、中間連結会計期間として過去最高の37,119百万円（前年同期比26.4%増）となりました。

※１拠点ネットワーク：両本店のMD供給力を活用した“お取り寄せ”や店舗間の送客により、
全国の当社グループ顧客の利便性を向上し、お買い上げを促進する施策
※２ONEグループ外商 ：地域百貨店を含めた全国の外商セールスが、三越伊勢丹グループのアセット
（コンテンツ、サービス、情報）を共通して活用する体制

セグメントの業績は次のとおりであります。

①百貨店業

国内百貨店事業では、伊勢丹新宿本店・三越日本橋本店・三越銀座店を中心に、高付加価値商品の提案や独自性のあるコンテンツの展開を通じて、来店動機の創出と館の魅力向上に取り組みました。

また、サステナビリティの取り組みである「think good」や秋のシーズンキャンペーン「彩り祭」を展開したほか、伊勢丹新宿本店では「SHINJUKU ART WEEK」を開催するなど、話題性のあるイベントを通じて集客拡大に取り組みました。伊勢丹新宿本店では、食品の洋菓子ゾーンを中心としたリモデルを引き続き推進いたしました。洋菓子ゾーンでは、品質・感性・独自性において世界基準で評価されるトップブランドを集積し、2027年３月までに45ブランドのオープンを予定しております。当中間連結会計期間までで、34ブランドが順次オープンし、日本初・百貨店初となるブランドやコラボレーション商品の展開を通じて、来店機会の創出と顧客体験価値の向上を図りました。

伊勢丹新宿本店および三越日本橋本店では、お得意様向け招待会「丹青会」および「逸品会」を開催いたしました。国内外の希少性や独自性の高い商品・サービス・体験コンテンツを提供するとともに、百貨店外MDやグループ会社コンテンツも拡充し、顧客との関係深化を図りました。その結果、「丹青会」売上高は89億円、「逸品会」売上高は53億円となり、両本店ともに秋開催として過去最高の売上を更新いたしました。地域店舗では、「拠点ネットワーク活動」を継続的に推進し、伊勢丹新宿本店・三越日本橋本店との連携による商品提案や店舗間送客の強化に取り組みました。さらに、ONEグループ外商の推進により、全国外商顧客向け特別企画や体験型コンテンツの提供、お取り寄せ・セールスによる同行販売の拡大など、首都圏店舗と地域店舗が一体となった顧客提案を強化いたしました。

また、グループ会社や関連事業が有する商品・サービス・体験コンテンツも活用し、百貨店の枠を超えた提案活動を推進することで、顧客との接点拡大や利用機会の創出を図りました。

各種エムアイカードおよび三越伊勢丹アプリを通じてつながる国内識別顧客数は867万人となり、前年比109%と順調に拡大いたしました。識別顧客売上高は前年比106%と堅調に推移しました。

また、グループ年間300万円以上購買顧客売上高についても、前年比116%と前年を大きく上回り推移するなど、個客業プロセス活動の成果が着実に表れております。高額購買顧客層においては高い継続購買率を維持するとともに、新たな顧客との接点拡大も進み、顧客とのつながりがさらに広がりました。これらの取り組みが奏功した結果、国内顧客売上は堅調に推移し、高額購買顧客および個人外商顧客による売上も伸長いたしました。首都圏店舗では高付加価値商品が売上を牽引したほか、地域店舗においても拠点ネットワーク活動を活用した商品提案や送客の取り組みが好調に推移いたしました。さらに、海外顧客向けアプリ「MITSUKOSHI ISETAN JAPAN」を中心としたCRM施策を推進し、海外顧客基盤は129万人規模へ拡大いたしました。海外顧客売上高は前年比124%と非常に好調に推移しました。

海外店舗の当中間連結会計期間（2026年１月１日～2026年６月30日）においては、シンガポール拠点における継続的な構造改革に加え、セラングーン店の閉店セールが好調に推移したことや、米国三越における内需拡大を背景とした客数の増加により、売上・利益ともに堅調に推移いたしました。また、その他の拠点においても経費コントロールを徹底したことで、収益性の向上にも寄与いたしました。

このセグメントにおける売上高は213,811百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は30,839百万円(前年同期比21.2%増)となりました。

②クレジット・金融・友の会業

クレジット・金融・友の会事業では、百貨店事業との強固な連携を基盤に、カード・友の会会員による顧客識別化の強化や金融サービスの拡充を通じて、収益力の向上に取り組みました。

株式会社エムアイカードでは、年会費無料の「エムアイカード ベーシック」を活用した新規会員獲得施策を継続するとともに、お客さまの利用状況やニーズに応じた最適なカードグレードの提案を推進し、ゴールドカードを中心とした上位カード会員の獲得強化に取り組みました。

ゴールドカード新規獲得数は前年比130.9%と大きく伸長したほか、退会率の改善や新規入会者の稼働率向上など、会員基盤の質的向上にも取り組みました。また、百貨店内外におけるカード利用促進施策やファイナンス施策を継続的に実施し、カード取扱高の拡大を推進いたしました。さらに、2027年２月に予定しているポイント制度およびカードラインアップの改定に向けた準備を進めるとともに、高感度上質顧客のさらなる利用拡大を目的とした最上位カードの商品性強化にも取り組みました。総合金融サービス「MITOUS」では、非対面金融サービスの展開やグループ企業との連携強化を推進し、金融顧客層の拡大に取り組みました。また、お得意様向け招待会「丹青会」「逸品会」への出展などを通じて金融サービスの提案機会を拡大したほか、購入型クラウドファンディングを活用した地域貢献型の取り組みを“連邦”活動で推進するなど、新たな顧客価値の創出を進めました。これらの取り組みにより、カード取扱高は堅調に推移し、事業基盤の強化と収益力の向上につながりました。

このセグメントにおける売上高は17,617百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は3,594百万円（前年同期比22.7%増）となりました。

③不動産業

不動産業では、新宿エリアの保有物件における賃料収入が安定的に推移しました。

建装事業などを手掛ける株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザインにおいては、受注が堅調に推移する中、自社工場の技術力を活かした内装設計・施工の受注を背景に、採算性重視の物件選定を継続しながら収益性の向上につなげました。

このセグメントにおける売上高は15,491百万円（前年同期比35.4%増）、営業利益は2,377百万円（前年同期比

22.9%増）となりました。

④その他

スーパーマーケット事業（クイーンズ伊勢丹等）および食品のOEM製造事業を展開している株式会社エムアイフードスタイルは、三越伊勢丹グループの強みを活かし、エムアイカード会員向けキャンペーンの実施などグループ連携による取り組みを推進いたしました。また、2026年７月には「クイーンズ伊勢丹 新浦安店」を開業し、新たな顧客層の獲得に取り組みました。新浦安店は、利便性の高いエキナカ立地も功を奏し、計画を上回る売上で推移いたしました。さらに、2026年４月に事業承継した「OONOYA」および「大野屋商店」の商品をクイーンズ伊勢丹で展開するなどグループシナジーを活かした品揃えの強化を進めました。加えて、顧客ニーズに即した商品開発や独自性のある商品提案を推進するとともに、OEM事業の拡大にも取り組み、将来の成長に向けた事業基盤の強化を進めました。その結果、店舗売上高はおおむね計画通りの進捗となりました。

旅行業を営む株式会社三越伊勢丹ニッコウトラベルは、高感度上質戦略に基づき、独自性の高い旅行商品の企画・販売を推進いたしました。また、百貨店外商との連携を強化し、顧客への国内外の上質な旅行商品や体験型コンテンツの提案を拡充したほか、クルーズをはじめとした高付加価値商品の販売にも取り組みました。加えて、海外募集型企画旅行やインバウンド受注も堅調に推移し、売上高は前年を上回りました。一方で、円安や物価上昇の影響による売上原価の増加に対し、販売管理費の抑制や業務効率化に努めたものの、その影響を完全には吸収するには至りませんでした。これらの取り組みにより、外商顧客を中心とした販売は堅調に推移し、事業基盤の強化につながりました。

広告・メディア事業を展開する株式会社スタジオアルタは、屋外広告やデジタルサイネージ等の首都圏百貨店メディアを中心とした広告事業の販売拡大と新規デジタルメディアの開発、百貨店宣伝ノウハウを活用した新規高感度上質媒体の開発、そしてグループ連携のメディア活用を推進し、収益基盤の強化を図りました。これらの取り組みにより、広告・メディア事業は順調に拡大し、営業利益は前年を上回りました。

このセグメントにおける売上高は48,059百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は481百万円（前年同期比45.6%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は1,175,453百万円となり、前連結会計年度末に比べ42,522百万円減少しました。これは主に、連結子会社である株式会社三越伊勢丹が保有する株式の売却によって投資有価証券が減少したことなどによるものです。

負債合計では570,063百万円となり、前連結会計年度末から27,754百万円減少しました。これは主に、季節要因により支払手形及び買掛金が減少したことなどによるものです。

また、純資産は605,389百万円となり、前連結会計年度末から14,767百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益を計上した一方で、配当金の支払を行ったこと及び自己株式を取得したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、28,186百万円の収入となり、前中間連結会計期間に比べ、収入が3,317百万円減少しました。これは主に、税金等調整前中間純利益が増加したものの、法人税等の支払額が増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、21,238百万円の収入となり、前中間連結会計期間に比べ、収入が13,965百万円減少しました。これは主に、関係会社株式の売却による収入が減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、30,175百万円の支出となり、前中間連結会計期間に比べ、支出が12,889百万円減少しました。これは主に、自己株式の取得による支出が減少したことなどによるものです。

上記の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、19,892百万円増加し、97,235百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	367,454,554	734,915,108	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	367,454,554	734,915,108	―	―

(注) １．提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
２．2026年８月13日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で、普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は367,454,554株増加し、734,909,108株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日 ※１	8	367,454	4	51,580	4	19,928

(注)※１ 新株予約権の権利行使による増加であります。
２ 2026年８月13日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で、普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は367,454千株増加し、734,909千株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　※１	東京都港区赤坂１丁目８番１号	59,865	17.25
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　※２	東京都中央区晴海１丁目８番12号	25,079	7.23
公益財団法人三越厚生事業団	東京都新宿区西新宿１丁目24番１号	13,204	3.80
三越伊勢丹グループ取引先持株会	東京都新宿区新宿５丁目16番10号	6,968	2.01
清水建設株式会社 (常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都中央区京橋２丁目16番１号 (東京都港区赤坂１丁目８番１号)	6,200	1.79
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人　株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内２丁目１-１ (東京都中央区晴海１丁目８番12号)	5,697	1.64
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF,LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南２丁目15-１)	4,805	1.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２丁目15-１)	4,655	1.34
JP MORGAN CHASE BANK 385864 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF,LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南２丁目15-１)	4,115	1.19
三越伊勢丹グループ労働組合	東京都新宿区新宿５丁目17番18号	4,000	1.15
計	―	134,593	38.78

(注) ※１　日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数59,865千株は信託業務に係る株式であります。

※２　株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数25,079千株は信託業務に係る株式であります。

３　2026年８月13日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で、普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

４　千株未満は切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 20,404,500	―	―
完全議決権株式（その他） ※１，２	普通株式 345,629,000	3,456,290	―
単元未満株式　※３	普通株式 1,421,054	―	―
発行済株式総数	367,454,554	―	―
総株主の議決権	―	3,456,290	―

(注) ※１「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,400（議決権84個）含まれております。

※２「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が817,900株（議決権8,179個）含まれております。

※３「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株、証券保管振替機構名義の株式50株及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式36株が含まれております。

４ 2026年８月13日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で、普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社三越伊勢丹ホールディングス	東京都新宿区新宿五丁目16番10号	20,404,500	―	20,404,500	5.55
計	―	20,404,500	―	20,404,500	5.55

(注) １ 役員報酬BIP信託が保有する当社株式817,900株は、上記自己株式等に含まれておりません。

２ 2026年８月13日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で、普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,399	94,520
受取手形、売掛金及び契約資産	163,983	154,107
有価証券	874	865
商品及び製品	25,028	24,293
仕掛品	498	1,385
原材料及び貯蔵品	597	474
その他	37,150	39,792
貸倒引当金	△3,747	△3,780
流動資産合計	298,786	311,659
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	136,967	133,176
土地	540,112	540,072
その他（純額）	39,190	40,532
有形固定資産合計	716,270	713,782
無形固定資産		
ソフトウエア	17,058	17,835
その他	23,567	23,653
無形固定資産合計	40,626	41,489
投資その他の資産		
投資有価証券	110,807	57,256
その他	51,621	51,957
貸倒引当金	△156	△705
投資その他の資産合計	162,273	108,508
固定資産合計	919,170	863,779
繰延資産		
社債発行費	19	14
繰延資産合計	19	14
資産合計	1,217,975	1,175,453

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	120,964	111,436
1年内償還予定の社債	―	10,000
短期借入金	17,033	20,868
未払法人税等	16,729	20,516
商品券回収損引当金	11,256	11,251
引当金	13,954	10,063
その他	191,202	185,037
流動負債合計	371,140	369,174
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	31,200	27,900
繰延税金負債	131,870	118,947
退職給付に係る負債	25,567	25,891
その他	18,039	18,149
固定負債合計	226,678	200,889
負債合計	597,818	570,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,576	51,580
資本剰余金	256,886	256,890
利益剰余金	300,869	313,334
自己株式	△36,224	△51,806
株主資本合計	573,107	569,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,371	18,900
繰延ヘッジ損益	1	△29
為替換算調整勘定	22,101	11,294
退職給付に係る調整累計額	4,350	4,034
その他の包括利益累計額合計	45,824	34,200
新株予約権	286	263
非支配株主持分	937	926
純資産合計	620,156	605,389
負債純資産合計	1,217,975	1,175,453

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	253,866	263,230
売上原価	97,735	98,870
売上総利益	156,131	164,359
販売費及び一般管理費	※ 124,679	※ 126,799
営業利益	31,451	37,560
営業外収益		
受取利息	320	413
受取配当金	401	2,877
持分法による投資利益	1,272	1,083
その他	1,923	860
営業外収益合計	3,918	5,234
営業外費用		
支払利息	395	470
固定資産除却損	870	1,275
その他	997	1,018
営業外費用合計	2,263	2,763
経常利益	33,106	40,031
特別利益		
投資有価証券売却益	312	404
関係会社株式売却益	10,646	10,479
特別利益合計	10,958	10,884
特別損失		
固定資産処分損	―	52
店舗閉鎖損失	65	406
事業構造改善費用	281	96
特別損失合計	346	555
税金等調整前中間純利益	43,719	50,359
法人税等	14,356	13,243
中間純利益	29,362	37,116
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△10	△2
親会社株主に帰属する中間純利益	29,373	37,119

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	29,362	37,116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,419	△172
繰延ヘッジ損益	△0	△30
為替換算調整勘定	△1,579	1,191
退職給付に係る調整額	△792	△315
持分法適用会社に対する持分相当額	△8,391	△12,304
その他の包括利益合計	△6,343	△11,632
中間包括利益	23,018	25,484
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	23,082	25,495
非支配株主に係る中間包括利益	△63	△10

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	43,719	50,359
減価償却費	12,232	12,173
減損損失	65	376
賞与引当金の増減額（△は減少）	△4,624	△4,269
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2	32
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△117	△196
受取利息及び受取配当金	△722	△3,291
支払利息	395	470
持分法による投資損益（△は益）	△1,272	△1,083
投資有価証券売却損益（△は益）	△312	△404
関係会社株式売却損益（△は益）	△10,646	△10,479
売上債権の増減額（△は増加）	8,891	9,926
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,831	112
仕入債務の増減額（△は減少）	△10,610	△9,608
その他	1,094	△3,745
小計	36,261	40,372
利息及び配当金の受取額	4,000	3,305
利息の支払額	△395	△469
法人税等の支払額	△8,362	△15,021
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,504	28,186
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10	△10
定期預金の払戻による収入	10	10
有形固定資産の取得による支出	△13,627	△9,928
無形固定資産の取得による支出	△2,653	△3,952
敷金及び保証金の回収による収入	2,011	219
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△1,018	△452
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	768	1,013
関係会社株式の売却による収入	50,621	34,804
その他	△898	△467
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,203	21,238

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	475	365
長期借入れによる収入	800	―
長期借入金の返済による支出	△1,300	―
自己株式の取得による支出	△31,092	△15,582
配当金の支払額	△10,917	△14,006
リース債務の返済による支出	△1,031	△951
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,064	△30,175
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,091	739
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	22,551	19,989
現金及び現金同等物の期首残高	41,834	77,343
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	―	△97
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 64,386	※ 97,235

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1)連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、㈱フードクラフトは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、ライム ツリー クルーゼズB.V.、ライム ツリー シッピングAGは重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、新光三越百貨股份有限公司は一部持分の譲渡により持分法適用の範囲から除外しております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
従業員住宅ローン保証	14百万円	従業員住宅ローン保証	13百万円
関係会社借入金等債務保証		関係会社借入金等債務保証	
㈱ジェイアール西日本伊勢丹	5,400百万円	㈱ジェイアール西日本伊勢丹	5,040百万円
保証債務等合計	5,414百万円	保証債務等合計	5,053百万円

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料手当	28,759百万円	28,970百万円
退職給付費用	1,507百万円	1,239百万円
引当金繰入額	680百万円	593百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)		当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)	
現金及び預金	61,561 百万円	現金及び預金	94,520 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10 百万円
流動資産のその他	2,834 百万円	流動資産のその他	2,725 百万円
現金及び現金同等物	64,386 百万円	現金及び現金同等物	97,235 百万円

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	10,962	30.00	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日 取締役会	普通株式	10,587	30.00	2025年９月30日	2025年12月11日	利益剰余金

(注) 2025年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金27百万円を含めております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月22日 定時株主総会	普通株式	14,062	40.00	2026年３月31日	2026年６月23日	利益剰余金

(注) 2026年６月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金32百万円を含めております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日 取締役会	普通株式	15,270	44.00	2026年９月30日	2026年12月10日	利益剰余金

(注) １．2026年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金35百万円を含めております。

２．当社は2026年10月１日付で、普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、１株当たり配当額については当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	百貨店業	クレジット・金融・友の会業	不動産業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	207,817	10,261	9,656	227,736	26,130	253,866	―	253,866
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,583	6,676	1,781	10,040	20,089	30,130	△30,130	―
計	209,400	16,937	11,438	237,776	46,220	283,996	△30,130	253,866
セグメント利益	25,443	2,930	1,934	30,308	885	31,193	257	31,451

(注) １　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業、メディア業、旅行業等を含んでおります。
２　セグメント利益の調整額257百万円は、セグメント間取引消去、未実現利益等であります。
３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、中間連結損益計算書においては、特別損失の「店舗閉鎖損失」に含めて表示しております。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	百貨店業	クレジット・金融・友の会業	不動産業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	212,221	10,655	11,827	234,704	28,525	263,230	－	263,230
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,589	6,962	3,664	12,216	19,533	31,750	△31,750	－
計	213,811	17,617	15,491	246,921	48,059	294,980	△31,750	263,230
セグメント利益	30,839	3,594	2,377	36,811	481	37,292	267	37,560

(注) １　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業、メディア業、旅行業等を含んでおります。
２　セグメント利益の調整額267百万円は、セグメント間取引消去、未実現利益等であります。
３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「百貨店業」セグメントにおいて、376百万円の減損損失を計上しております。中間連結損益計算書においては、特別損失の「店舗閉鎖損失」に含めて表示しております。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

		報告セグメント				その他	合計
		百貨店業	クレジット・金融・友の会業	不動産業	計		
三越伊勢丹	伊勢丹新宿本店	73,436	-	-	73,436	-	73,436
	三越日本橋本店	29,315	-	-	29,315	-	29,315
	三越銀座店	20,595	-	-	20,595	-	20,595
	伊勢丹浦和店	4,981	-	-	4,981	-	4,981
	伊勢丹立川店	4,947	-	-	4,947	-	4,947
岩田屋三越	岩田屋本店	13,983	-	-	13,983	-	13,983
名古屋三越	名古屋三越栄店	6,400	-	-	6,400	-	6,400
新潟三越伊勢丹	新潟伊勢丹店	5,893	-	-	5,893	-	5,893
その他店舗		43,195	-	-	43,195	-	43,195
クレジット・金融・友の会業		-	14,782	-	14,782	-	14,782
不動産業		-	-	7,869	7,869	-	7,869
その他		-	-	-	-	46,218	46,218
顧客との契約から生じる収益		202,748	14,782	7,869	225,400	46,218	271,619
その他の収益		6,652	2,154	3,568	12,375	1	12,377
セグメント間の内部売上高又は振替高		△ 1,583	△ 6,676	△ 1,781	△ 10,040	△ 20,089	△ 30,130
外部顧客への売上高		207,817	10,261	9,656	227,736	26,130	253,866

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業、メディア業、旅行業等を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

		報告セグメント				その他	合計
		百貨店業	クレジット・金融・友の会業	不動産業	計		
三越伊勢丹	伊勢丹新宿本店	76,703	-	-	76,703	-	76,703
	三越日本橋本店	30,543	-	-	30,543	-	30,543
	三越銀座店	20,897	-	-	20,897	-	20,897
	伊勢丹浦和店	4,749	-	-	4,749	-	4,749
	伊勢丹立川店	4,561	-	-	4,561	-	4,561
岩田屋三越	岩田屋本店	14,623	-	-	14,623	-	14,623
名古屋三越	名古屋三越栄店	6,413	-	-	6,413	-	6,413
新潟三越伊勢丹	新潟伊勢丹店	5,715	-	-	5,715	-	5,715
その他店舗		42,852	-	-	42,852	-	42,852
クレジット・金融・友の会業		-	15,388	-	15,388	-	15,388
不動産業		-	-	11,935	11,935	-	11,935
その他		-	-	-	-	48,055	48,055
顧客との契約から生じる収益		207,061	15,388	11,935	234,385	48,055	282,441
その他の収益		6,750	2,228	3,556	12,535	3	12,538
セグメント間の内部売上高又は振替高		△ 1,589	△ 6,962	△ 3,664	△ 12,216	△ 19,533	△ 31,750
外部顧客への売上高		212,221	10,655	11,827	234,704	28,525	263,230

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業、メディア業、旅行業等を含んでおります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1)　１株当たり中間純利益	40円88銭	53円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	29,373	37,119
普通株主に帰属しない金額（百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	29,373	37,119
普通株式の期中平均株式数(千株)	718,599	697,237
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	40円84銭	53円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(千株)	610	492
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注) １　期中平均株式数の算出において、発行済株式数から控除する自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含めております。(前中間連結会計期間1,323千株、当中間連結会計期間1,635千株)

２　当社は2026年10月１日付で、普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2026年８月13日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月１日付で株式分割を行っております。

１.株式分割の目的

当社株式の投資単位を引き下げることで、個人投資家をはじめとする幅広い投資家の皆さまに投資しやすい環境を提供し、新たな株主層の拡大を図るとともに、中長期的な株主基盤の充実につなげることを目的としております。

２.株式分割の概要

（１）分割の方法

2026年９月30日（水）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、１株につき２株の割合をもって分割いたしました。

（２）分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数　　367,454,554株
② 今回の分割により増加する株式数　　367,454,554株
③ 株式分割後の発行済株式総数　　734,909,108株
④ 株式分割後の発行可能株式総数　　1,500,000,000株

（３）分割の日程

① 基準日公告日　　2026年９月15日（火）
② 基準日　　2026年９月30日（水）
③ 効力発生日　　2026年10月１日（木）

（４）１株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

（５）その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権１個あたりの目的である株式数の調整

当社は、新株予約権（株式報酬型ストックオプション）を発行しておりますが、行使価額の調整は行わず１株につき１円とし、調整後の付与株式数については、調整前の付与株式数に２を乗じた株数とします。

③ 株式報酬制度における交付株式等の数の調整について

取締役・執行役等を対象とする株式報酬制度(役員報酬BIP信託)において、対象取締役・執行役員等に付与されたポイントに基づき交付する当社株式等の数は、当該株式分割の分割比率に応じて調整いたします。

2 【その他】

第19期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月13日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 15,270百万円
② １株当たりの金額 44円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年12月10日

(注)当社は2026年10月１日付で、普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、１株当たりの金額については当該株式分割前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社三越伊勢丹ホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉　本　義　浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉　田　一　則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　田　雅　代

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三越伊勢丹ホールディングスの２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。